

報道関係者 各位

感染症法に基づく急性脳炎として届出が行われた 新型インフルエンザ患者について

10月8日、千葉県千葉市より、感染症法に基づく急性脳炎として届出が行われた新型インフルエンザ患者について、別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

千葉市政担当記者 様

平成21年10月8日
千葉市健康危機管理対策本部
(健康医療課)
電話(245)5206
(健康企画課)
電話(245)5203

感染症法に基づく急性脳炎として届出が行われた新型インフルエンザ患者
について

平成21年10月7日、新型インフルエンザ感染が確認された患者について、感染
症法に基づく急性脳炎の届出がありましたのでお知らせします。

1. 患者に関する情報

千葉市在住、9歳2か月、女兒、基礎疾患なし。

2. 経緯

・10月5日(月)39.2℃の発熱があり、千葉市内の医療機関を受診し、簡易検
査でA型陽性。意識障害、異常行動がみられたため、千葉市内の医療機関に入院
し、タミフル服用。

・10月7日(火)市環境保健研究所においてPCR検査を実施し、新型インフルエ
ンザ(A/H1N1)感染を確認。同日、入院医療機関から急性脳炎の発生届受
理。

3. 現在の患者の状況

10月8日(木) 13時現在、入院中、体温36.0℃、容態は安定している。